

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
中央クラウド（仮称）構築のための技術支援役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	(株)NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	9010601021385	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。（根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	232,200,000	-					
電子計算機借上（統合幕僚監部用）技術支援役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	294,321,600	-					
防衛情報通信基盤（DII）の整備（部外回線の借上）一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,149,701,280	-					
防衛情報通信基盤（DII）の整備（部外回線の借上（閉域モバイル））一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	KDDI（株） 東京都新宿区西新宿2-3-2	9011101031552	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,910,544	-					
統合幕僚監部緊急連絡用通信回線の整備（回線借上）一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	3,029,400	-					
防衛情報通信基盤（DII）の整備（地上マイクロ伝送システム用通信回線の借上）一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	28,019,520	-					
統合電話の部外回線の借上一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,744,280	-					

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秘匿携帯専用通信回線の借上一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	ソフトバンク（株） 東京都港区東新橋1-9-1	9010401052465	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	11,275,200	-					
中央指揮システム専用通信システム維持一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	日本電気（株） 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	157,680,000	-					
サイバー防護分析装置にかかわる支援役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	（株）日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	7010001008844	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	92,880,000	-					
サイバー防護対処分析業務の維持一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株） 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	230,580,000	-					
訓練演習支援機能の整備（維持設計等）一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	91,800,000	-					
携帯電話用装置のシステム維持一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	富士通（株） 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	45,900,000	-					
情報漏洩防止設備定期保守（中央指揮所片引き自動扉）一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	三菱電機（株） 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	5,022,000	-					

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
COE全体維持一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	(株)シー・キューブド・アイ・システムズ 東京都港区三田1-4-28	8010401012610	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	220,320,000	-					
指揮通信システム維持等にかかわる技術支援役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	6010001030403	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	204,120,000	-					
防衛情報通信基盤運用にかかわる技術支援役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	283,392,000	-					
中央指揮システムシステム維持一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,137,288,000	-					
市谷仲之町宿舍の機器借上等一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	6011001035920	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は契約相手方である当該事業者のみであるため。(根拠法令:会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,411,344	-					
自動即時電話網(VoIP)IP中継交換装置等の保守役務一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	108,108,000	-					
ファンユニット(FAN-11)他9件一式	防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室長 小嶋 雅仁 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月27日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本契約は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。(根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	4,004,805	3,996,000	99.78%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。